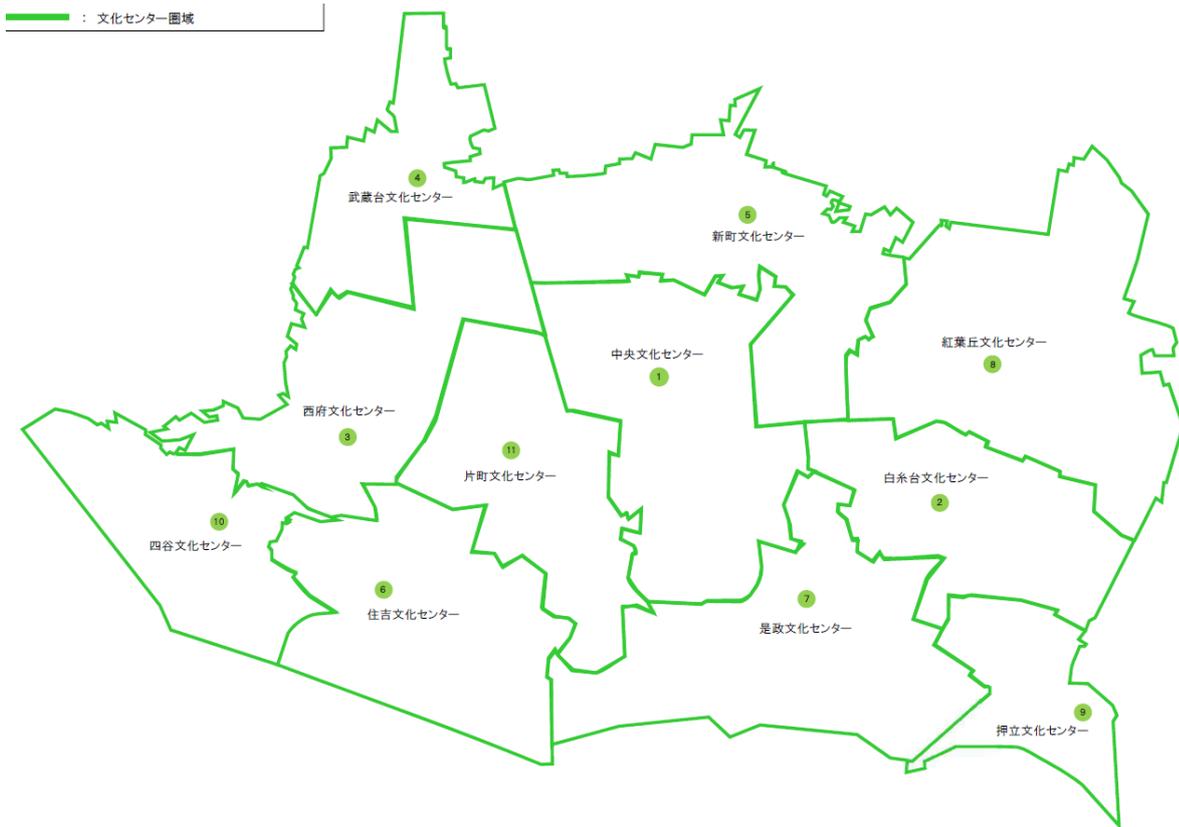


図表4-1 福祉エリア（日常生活圏域）



◆福祉エリア（日常生活圏域）

地域区分	該当地域
中央文化センター圏域	天神町（1・2丁目）、幸町（1・2丁目）、府中町、緑町、宮町、八幡町、日吉町、宮西町（1丁目）、寿町（1・2丁目・3丁目の一部）、幸町（3丁目）、晴見町（1・2丁目）
白糸台文化センター圏域	白糸台（車返団地を除く）、小柳町（1・3丁目）、若松町（1・2丁目）、清水が丘（3丁目）
西府文化センター圏域	東芝町、本宿町、日新町（1～5丁目）、西府町、美好町（3丁目の一部）
武蔵台文化センター圏域	武蔵台、北山町、西原町
新町文化センター圏域	浅間町、天神町（3・4丁目）、新町、晴見町（3・4丁目）、栄町
住吉文化センター圏域	南町、分梅町（2～5丁目）、住吉町
是政文化センター圏域	小柳町（2・4～6丁目）、清水が丘（1・2丁目）、是政
紅葉丘文化センター圏域	多磨町、朝日町、紅葉丘、若松町（3～5丁目）
押立文化センター圏域	押立町、車返団地
四谷文化センター圏域	四谷
片町文化センター圏域	矢崎町、本町、片町、宮西町（2～5丁目）、寿町3丁目の一部、分梅町（1丁目）、日鋼町、美好町（1・2丁目・3丁目の一部）

※「一部」と表記している地域は、民生委員・児童委員などの活動状況や地域包括支援センターの圏域、地域の実状にあわせて、調整していきます。